

【 記 載 例 】

国選被害者参加弁護士選定請求書・資力等申告書

① 東京地方裁判所 (刑事○部) 御中

※ 該当する箇所の口印にレ点を付け、必要事項を記入して作成してください。

1 次の事件について、被害者参加を許可されましたが、国費により次の行為を弁護士に委託したいので、被害者参加弁護士の選定を請求します。

(1) 事件番号 ② 令和元 年 ( ■ ) 第 ▲▲▲ 号

事 件 名 ③ 傷害被告事件 (被告人 ○○ ○○ ) ④

(2) 委託しようとする行為 (ア～ウのいずれか1つの口印にレ点を付けてください。)

※ 被害者参加人自らこれらの行為を行うこともできます。

ア 以下の①～⑤の行為全てを委託します。

- ① 公判期日への出席
- ② 検察官に、検察官の権限行使に関して意見を述べ、検察官から説明を受けること
- ③ 証人尋問
- ④ 被告人に対する質問
- ⑤ 事実又は法律の適用についての意見陳述

イ アの①から⑤のうち、① ② ③ ④ ⑤の行為 (複数選択可) に限り、委託します。

※ 委託する行為を追加するときは、選定された弁護士と連署した書面で裁判所に届け出る必要があります。ただし、②の行為の委託については、裁判所への届出は不要です。

ウ 委託する行為は、選定された弁護士と連署した書面で、後日、届けます。

※ 選定された弁護士が委託行為を行うためには、弁護士と連署した書面で裁判所に届け出る必要があります。ただし、②の行為の委託については、裁判所への届出は不要です。

2 資力申告

私の今日現在の次の資産の合計額 (資力という。) と内訳は、次に記載したとおりです。

内訳	現金	( <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	→ 約	100,000	円)
	金融機関に対する預貯金	( <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	→ 約	2,500,000	円)
	社内預金等	( <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	→ 約		円)
	金融機関の自己宛小切手	( <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	→ 約		円)

合計 **A** → 約 2,600,000 円

※ 金融機関に対する預貯金とは、預金のほか、農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合又は水産加工業協同組合連合会に対する貯金のことです。

※ 社内預金等とは、使用者 (船員の場合は船舶所有者) に対する貯蓄金又は公務員共済組合、公務員共済組合連合会若しくは日本私立学校振興・共済事業団に対する貯金のことです。

→ 合計額が200万円以上の方は、3に進んで下さい。

→ 合計額が200万円未満の方は、4に進んで下さい。

参加が許可された旨、裁判所から通知された書面の、次の欄をそれぞれ書き写します。

② 令和元年 ( ■ ) 第 ▲▲▲ 号 ③ 傷害被告事件

被告人 ○○ ○○ ④

令和○○年○○月○○日

通 知 書

申出人 司法 太郎 殿

① 東京地方裁判所 刑事第○部  
裁判所書記官 ○○ ○○

1 上記被告事件につき、本日、あなたの手続への参加が許可されました。

2 本件につき既に指定されている公判期日は下記のとおりです。

記

令和○年○月○日 午前・午後○時 (第○号法廷 (○階) )

上の口の中を合計し、その額を「約 円」の欄に記入してください。

Aの額 (合計額) が  
・0円～199万9999円の場合には、⇒次ページの4を記入してください。  
・200万円以上 (200万円ちょうどの方を含みます。) の場合には、次ページの3と4を記入してください。

【 記 載 例 】

- 3 支出申告（2の合計額が200万円以上の方のみ記載して下さい。）  
 1の事件の犯罪行為を原因として、私が、本日から6か月以内に支出する必要がある費用（療養費等の額）の合計額は、次に記載したとおりです。

内訳		
(1) 治療関係費	約	600,000 円
(2) 付添看護費	約	
(3) 交通費	約	100,000 円
(4) リハビリ, 介護に要する費用	約	
(5) その他の費用 (参加に伴う〇〇地方事務所への交通費)	約	50,000 円
合計	<b>B</b> → 約	750,000 円

- ※ 治療関係費とは、診察費、薬剤費等のことです。
- ※ 付添看護費とは、入院付添費、通院付添費等のことです。
- ※ 交通費とは、入院交通費、付添交通費等のことです。
- ※ その他の費用とは、上記(1)から(4)まで以外で、当該犯罪行為を原因として支出することとなる費用のことです。慰謝料や休業補償などはその対象とはなりません。

2の合計額から3の合計額を控除した金額 約 1,850,000 円

- 4 以上のとおり、間違いありません。

- (注意) 裁判所の判断を誤らせる目的で、その資力又は療養費等の額について虚偽の記載のある書面を提出した場合は、10万円以下の過料に処せられることがあります。  
 また、裁判所の判断を誤らせる目的で、その資力及び療養費等の額について虚偽の記載のある書面を提出し、その判断を誤らせたときには、裁判所の決定により、被害者参加弁護士に支給した旅費、日当、宿泊料及び報酬の全部又は一部を徴収されることがあります。

令和元 年 〇 月 〇 日

住 所 〇〇県〇〇区〇〇町1-2-3  
 氏 名 しほう たろう 司法 太郎 印  
 (署 名)

※ 差し支えない方は下記の番号も記載してください。

連絡先電話番号 ( 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 )

F A X 番 号 ( 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 )

(1) ~ (5) までの合計額を記入してください。

A-Bの結果を記入してください

この「注意」欄をよくお読みください。  
 この書面を提出したときの注意事項が記載されています。

この書面を作成した年月日（和暦）を記入してください。

【住所・氏名】  
 請求者ご本人の「住所」、「氏名」を記入する欄です。「氏名（ふりがな）」は請求者ご本人が手書きで記入し、押印してください。  
 (請求者ご本人でない方が代理で、この書面を提出する場合も同様です。)

【弁護士以外の代理の方が、この書面を提出する場合】  
 ① 請求者ご本人、代理の方兩名の方本人確認書類  
 ② 委任状（法テラスに用紙があります。）をご持参ください。

法テラスにおいて記載事項などについて確認する場合がありますので、できる限りご記入ください。

【本人確認書類】  
 法テラスにおける本人確認のための書類として、以下の公的証明書のいずれかが必要です（郵送の場合はコピーを同封してください。）。  
 例：運転免許証、健康保険証、国民年金手帳、児童扶養手当証明書、母子健康手帳、身体障害者手帳、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード、在留カード（外国人登録証明書）、戸籍謄本・抄本、住民票の写し（コピーのことではありません。）、その他官公庁から発行された書類等で、氏名、住居、生年月日の記載のあるものなど